

高畠町農業委員会第9回総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月26日(月)午後1時30分から午後3時00分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(13名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	高梨 修一 委員		5番	長谷川 みどり 委員
	6番	横山 裕一 委員		8番	嶋津 功美 委員
	9番	黒田 雅幸 委員		11番	高橋 稔 委員
	12番	栗田 亮一 委員		14番	庄司 和美 委員
	15番	萩原 拓重 委員		16番	高橋 正利 委員

4. 欠席委員(3名)

	7番	齋藤 真徳 委員		10番	菅野 仁一 委員
	13番	安部 春一 委員			

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第16号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	23件
議第26号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	4件
議第27号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	39件
議第28号	農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農	

事務局長

ただいまより第9回高畠町農業委員会総会を開会いたします。
初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行いますので、よろしくお願ひします。
では、佐藤代理、お願ひします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。
それでは、山口会長よりご挨拶を頂戴いたします。

山口会長

【挨拶】

事務局長

ありがとうございました。
それでは、今日の欠席届について報告いたします。7番齋藤委員、10番菅野委員、13番安部委員でございます。したがって、出席委員は16名中13名で定足数に達しております。
それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事については山口会長、よろしくお願ひいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。
まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただきますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、3番山田文則委員、4番高梨修一委員にお願ひいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の山口事務局次長を指名いたします。

議 長

次に、日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日 1 日限りと決定したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、会期を本日 1 日限りと決定いたします。

議 長

次に、日程第 3、報第 1 6 号「農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について」 2 3 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外

《山口次長》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第 1 6 号を議案書をもとに朗読】

議 長

ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長

特に発言はないようですので、以上で報第 1 6 号を終わります。

議 長

次に、日程第 4、議第 2 6 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」 4 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第26号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号9番について、青木正喜推進委員より2月10日に現地調査を行い、デントコーン栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号10番について、本田孝博推進委員より2月18日に現地調査を行い、水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号11番、12番について、情野広繁推進委員より2月11日に現地調査を行い、水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第26号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、日程第5、議第27号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」39件を議題といたします。

初めに、11ページの1件を議題といたします。この案件は、12番栗田亮一委員の関連案件でありますので、栗田委員の退席を求めます。

(栗田委員 退席)

議 長

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》

【議第27号、議案書をもとに朗読】

議 長

ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 本田孝博推進委員より2月11日に現地調査を行い、水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長

以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 栗田亮一委員の入室を許可いたします。

(栗田委員 着席)

議 長 次に、残り38件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》

【議第27号、残り38件を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号23番から9ページの34番までについてですが、こちら高梨義崇推進委員より2月13日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

続きまして、9ページの申請番号35番から37番について、菅野誠一推進委員より2月11日に現地調査を行い、35番はブドウ栽培、36、37番については水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号38番について、結城義孝推進委員より2月15日に現地調査を

行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号39番、40番について、青木正喜推進委員より2月10日に現地調査を行い、39番は水稲作付、一部畑として利用されている、40番については水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号41番から44番と46番について、本田孝博推進委員より2月13日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号47番から49番について、二宮政博推進委員より2月10日に現地調査を行い、47番については水稲作付、一部ソバ栽培、48番は自己保全、49番についてはソバ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号50番から53番について、近野元七推進委員より2月11日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号54番から61番について、情野広繁推進委員より2月11日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております38件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第6、議第28号「農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」6件を議題といたします。

初めに、15ページの案件1件を議題といたします。この案件は、2番佐藤泰彦会長職務代理の関連案件でありますので、佐藤会長職務代理の退席を求めます。

(佐藤代理 退席)

議 長 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》

【議第28号、議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 高梨義崇推進委員より2月13日に現地調査を行い、ブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 佐藤会長職務代理の入室を許可します。

(佐藤代理 着席)

議 長 次に、残り5件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》

【議第28号、残り5件を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号3番から7番について、菅野誠一推進委員より2月13日に現地調査を行い、3番については水稲作付、樹園地として管理されている、4番から7番については水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。9番黒田委員。

9 番 9番です。

4番案件と6番案件についてお伺いしたいんですけども、いずれも借人が79歳、それから81歳で、両方とも契約期間が10年となっているわけですけども、一概に年齢が80とか90になっても農業やれる人はやれるとは思うんですけども、この2人について、家族内に就農している人とか後継者はいるのかどうか、お伺いしたかったんですけども。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 まず、4番案件についてですけども、町外の方なので細かい情報まで分からないんですけども、3条の申込書を書いていただくんですけども、その際には世帯の労働力として2名ということで記載いただいております。年齢までは分かりません。

あと、もう一件、ですけども、後継者いらっしゃるということになっております。

以上です。

議 長 9番。

9 番 分かりましたけれども、一応年齢だけでも、90近くなるような人については貸借期間満了が、一応その辺の後継者、どうなっているのか、家族内の就農者がいるのかどうか、その辺、一応お話を聞いていただければいいのではないかなと感じました。

以上です。

議 長 では、その辺も今後、対応できるようにひとつよろしくお願ひしたいと思
います。

 そのほか、ございますか。

 (質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

 それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております5件の案件について、原案のとおり決定す
るにご異議ございませんか。

 (異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第7、議第29号「農地法第4条第1項の規定による許可申請
に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。

 事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの案件について説明いたします。

 【議第29号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より
報告願います。11番高橋 稔委員。

11番 11番高橋です。

2月19日、安部春一委員、山口次長、あと農林振興課の平石さんと現地を確認してまいりました。

リンゴがしっかり栽培されておりましたけれども、その一部をこの申請どおり変更というかお願い、上がっているわけですけれども、事前着工もなく、何の問題もないと見てまいりました。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第29号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第8、議第30号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」5件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの件について説明いたします。

【議第30号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。11番高橋 稔委員。

11番 11番高橋です。

 これも2月19日、安部委員、山口次長、農林振興課の平石さんと4人で現地確認してまいりました。

 1番についてはリンゴ園、1番のこれと2番、3番は蔬菜、前年度畑として利用されたようで、事前着工もなく、問題ないと見てまいりました。

 次のページの4番、ここに関しては今、事務局からの説明のとおりです。

 以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。3番。

3 番 3番です。

 4番の〇〇さんのところなんですけれども、北側の三角のところ到现在プレハブが建っているようなんですけれども、これとはまた別に設置するということなのでしょうか。ちょっとそこを確認させていただきたいんですけれども。

議 長 山口次長。

番 外 《山口次長》 既に建っているものが今回の転用申請に上がってきております。無断転用を追認で、顛末書をつけて申請をいただいております。

3 番 ということは、今のプレハブを使って、そのまま使うということですか。

議 長 次長。

番 外 《山口次長》 新たなものを設置するものでなくて、既存のものをそのまま利用するという内容でございます。

議 長 その建物は誰のものですか。次長。

番 外 《山口次長》 建物につきましては、〇〇さんが設置したものでございます。

議 長 分かりました。

議 長 そのほか、気になったようなところがありましたら、ご意見いただけますか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第30号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第9、議第31号「農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について」17件を議題といたします。

初めに、24ページの1件を議題といたします。この案件は、6番横山裕一委員の関連案件でありますので、横山裕一委員の退席を求めます。

(横山委員 退席)

議 長 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》

【議第31号、議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 横山裕一委員の入室を許可します。

(横山委員 着席)

議 長 次に、残りの16件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。
23ページの申請番号2番について。

【議第31号、残りの16件を議案書をもとに朗読】

議 長

以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております16件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、日程第10、議第32号「引き続き農業経営を行っている旨の証明願に対する農業委員会の意見決定について」2件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第32号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第32号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第11、議第33号「令和6年度高島町標準農作業賃金、機械利用料金の改定について」1件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》

【議第33号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。15番萩原委員。

15番 15番です。

2点ほどお話しさせていただければなと思うんですけども、まずは労賃のほうなんですけれども、最低賃金を下回るということは、法的に問題

があることだったりもするので、そこには触れないようにということをやったってはいかがかなと思っていましたので、考慮いただければなというところでした。

もう一点が、インボイスの関係で作業料金のほうなんですけれども、インボイスの請求書を作る際に、ちょっとうちから持ってきた表あるんですけれども、請求書を作る際に、本体価格を一旦全部足してから税率を掛けるというところが、適格請求書の作り方として書き方があるので、税込みの金額、消費税が何ぼだというところの認識は当然必要だとは思いますが、実際に請求する段になったときに、2つの金額が並んでいると、なかなか混乱するのかなというのがありますし、実際に消費税抜きの金額を全部、例えば項目で足して行って、最後に消費税を掛けたときに、必ずしもこの消費税込みの金額にならないことは往々にしてあるので、そこら辺ちょっと紛らわしいのかなと、この案を見せていただいたときに感じましたので、意見の一つとしてというか、ご審議いただければいいのかなと思いました。

以上です。

議 長

ただいまのお話について、事務局として何かありますか。

齋藤主事

番 外

《齋藤主事》 それでは、消費税については、消費税込みの額を書いて、隣にその分の消費税の額を載せるということで、田耕起であれば6,800円の脇に618円の金額を載せるという形で、全て訂正したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、最初にありました雇用の賃金等についての最低賃金に絡んでは、摘要のほうの③に、10月の最低賃金見直しの数値を遵守しながらという形で載せたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長

ただいまの方法で、令和6年度は作成いたしますので、また様々ご意見が出た場合は、事務局のほうに申し出ていただきたいと思います。

そのほか、ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第33号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第12、議第34号「令和6年度高島町参考賃借料の設定について」1件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 本件につきましては、全員協議会で検討を行った結果、下記のとおりとなりましたので、ご提案いたします。。

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております議第34号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 　　次に、日程第13、議第35号「高島農業振興地域整備計画の変更に対する農業委員会の意見決定について」3件を議題といたします。この案件については、農林振興課から出席をいただいておりますので、担当の平石主任の説明を求めます。・・・平石主任。

番 外 　　《平石主任》 昨年12月、申請がありました農振除外について、3件ありました。

まず、除外1件目になります。

【議第35号を議案書をもとに朗読】

議 長 　　この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告を願います。11番高橋 稔委員。

11番 　　11番高橋です。

2月19日、これも安部委員、山口次長、農林振興課の平石さんと4名で確認してまいりました。

事前着工もなく、今説明あったとおりの申請には、何の問題もないと見てまいりました。

以上です。

議 長 　　以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入りま

す。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第35号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 大変ご苦勞さまでした。
では、退席していただいて。

(平石主任 退席)

議 長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。

番 外 《青木局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農振専門委員会委員長報告。11番高橋 稔委員長。

11番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。